

2015年度

子ども及び家庭のアドボカシー事業

## 年次報告書



公益社団法人子ども情報研究センター

・・・目次・・・

ファミリー子育て何でもダイヤル	3
チャイルドラインOSAKA	4
子ども家庭相談室	6
大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談	8
つどいの広場 育児&育自 “この指と～まれ！”	10
つどいの広場 はっぴいポケットみ・な・と	11
大阪市こども相談センター不登校児童通所事業	12
大阪府子ども家庭サポーター協議会	13
保育部ももぐみ	14

## ★事業名 ファミリー子育て何でもダイヤル

日本労働組合総連合会大阪府連合会（連合大阪）委託事業

【開設時間】 毎週水曜日10:00～21:00（年末年始祝祭日は除く） TEL 06-6585-9287

アクセス件数：106件 総通話時間：3750分

スタッフ：登録スタッフ25人（うち活動スタッフ15人）

※1日2～3シフト（一人あたり月1～3回のローテーションを組んで担当）

【概要】 子どもや家庭のこと自分のこと、どんなことでも話せる子育て家庭のための電話を実施する。

【対象者】 子どもや家庭に関するしんどさをかかえる人

【目的】 話を聴くことで、電話をかけてきた人が自分らしく生きるちからをとりもどす。

そのことで人と安心してつながる社会をひろげていく。

【2015年度の目標】 世代を超えていろんな人に届くよう広報する。スタッフ間の支え合う関係を築く。

【現状と課題】 今年度は、ダイヤルの運営についてまとめてみた。

～現状～

①電話をかけてくる件数が減少傾向になっている。

2012年・・・・・・182件

2013年・・・・・・211件

2014年・・・・・・96件

2015年・・・・・・106件

②シフトやミーティングに参加するスタッフが限られてきている。

～課題～

①以下の広報をひろげる

\*かけてくる人が主体であり、人権のたいせつさを学んでいる市民スタッフが聴いている電話である。

\*愚痴や他愛もない話でいい、話すことで人とつながるたいせつさを知ってもらう。

\*子どもの権利条約12条（意見表明権）と同じように、おとなにも聴いてもらう権利をひろげる。

\*「ダイヤル」を必要としている人に届けるために、知名度を高める。

②スタッフ

\*スタッフひとりひとりが自分のペースで取り組みながら、スタッフ全員で「ダイヤル」を運営していく。

\*スタッフ同士が、話し、聴き合える関係性をたいせつにする。

\*安心して電話を受けることができる。

\*聴いた電話を安心して振り返ることができる。（不安を出せる場である）

～まとめ～

\*少ない件数であっても、聴いてほしいとかけてくる方々の存在をたいせつにする。

\*人の人生の一端を聴かせてもらうことで、自分とは違う価値観を聴かせてもらい、自分の価値観を問い直しながら、自分自身の人生観をひろげていく。

\*話すこと、聴くことで、人と人がつながる社会を目指したい。

★事業名 チャイルドラインOSAKA

【開設時間】 毎週金曜16：00～21：00 TEL0120-99-7777

アクセス件数：1227件

総通話時間：177時間53分

体制：28人

【概要】 18歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【対象者】 18歳までの子ども

【目的】 ・「子どもの意見表明」の場を確保する。

・子どもにかかわるおとなや社会へ子どもが意見表明することの大切さを伝え、子どもの現状を社会発信する。

【2015年度の目標】 ・子どもの声をしっかりと聴く。・振り返りを充実する。・定例会、現任研修を実施する。・子どもの声を聴くことの大切さを広める。・ホームページを充実させて活動報告・社会発信をする。・スタッフを確保する。・スタッフの交流をはかり、多くのスタッフにシフトに入ってもらう。・全国のチャイルドライン実施団体と連携を取る。

【2015年度の現状と課題】

2015年度にかかってきた電話のデータから考えてみたいと思います。

\* 電話を開設した時間の82.7%にあたる1779時間53分の通話（1時間当たり50分）がありました。子どもたちから、「やっと、つながった」という声も聴きます。子どもたちからの電話がより多くつながることを目指して、スタッフの確保、実施回数の増加が必要と考えています。

\* 動機 電話をかけてくる子どもの動機は「聴いてほしい・つながってほしい」が全体の52%になり、何らかの助言がほしい（31%）、試しにかけてみた（15%）を上回っています。アドバイスを求めるより、気持ちを聴いてほしい子どもたちが多いことがわかります。

\* 事柄（電話の内容から受け手が判断したもの）総着信数（1227件）のうち「発語なし」（440件）・「おとなから」（100件）・「会話不成立」（164件）を除いた523件の事柄による件数をあげてみます。

事柄	件数	事柄	件数
人間関係	109	生き方	10
いじめ	37	妊娠・性感染症	9
性への興味・関心	35	犯罪	8
雑談	33	暴力	8
こころに関すること	31	性の多様性	7
身体に関すること	31	性格・容姿	5
性行動	31	不登校	4
恋愛	23	自殺に関すること	4
虐待	19	ネットトラブル	4
進路・将来	18	体罰	2
趣味・部活・習い事	14	ひきこもり	1
自傷	11	薬物乱用・依存	1
学びに関すること	11	該当しない	57
合計			523

さまざまな内容の電話がかかってきています。前年度と比べ、進路・将来（8件→18件）、生き方（2件→10件）が激増し、貧困・親の思いなど、本人の力では解決しにくいところからの不安を聴くことが増えています。

また、データには表れませんが、言葉にできない電話、事柄をはっきり判断しにくい電話、こちらを試しているような電話、無言電話など、それも子どもの意思表示として受けとめ、大切にしようと取り組んでいます。

今後の課題としては、子どもたちが信頼してチャイルドラインの中で語る「いじめ」や「虐待」「体罰」への対応の整備があります。全国フリーダイヤルで受けているという安心から、やっと話せた子どもの気持ちに寄り添いながらも、子どもの置かれた現状を改善し、子どもの権利擁護へと働きかけることが出来ないかと議論が繰り返されています。しかしながら、チャイルドラインの性質上、子どもの気持ちを飛び越えての対応は非常に難しく、じっくりと話を聴き、子ども自身の力を信じ、気持ちを受け止めることに専念しているのが現状です。

## ★事業名 子ども家庭相談室

【開設状況】 電話：毎週月・火・木曜日10：00～20：00 TEL06-4394-8754

相談件数：302件

面接：毎週木曜日 10：00～20：00

面接件数：62件

調整：8件

申立：0件

【概要】子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。 ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。 ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口である。

【対象者】 子ども

【目的】「子どもの意見表明」を保障し、子どもが主体的に参加して、子どもの権利の回復をめざす。

【2015年度の目標】 ①「民間第三者機関」の役割と機能を整理して、相談室内で共通認識を持つ。

② ①をもとに子ども・おとなへの広報に努める。

広報のためのツール作り→子どもに伝わる独自の方法を開発

→大阪府教委、市町村教委、私立学校への広報（プレゼン用資料）

③市町村教委とさらに連携を深める。

④他の相談機関やSSWへの広報と連携

【現状】

○相談件数から見える現状

・相談のはじめは電話からがほとんどである。

・電話のかけ手は主に母からであったが、父からの電話や、学校からの相談、学校以外の子どもの居場所からの相談もあった。

・主訴として多かったのは①不登校 59件（21.5%）、②その他 46件（16.9%）、③いじめ 41件（15%）、④家庭での問題（子育ての悩みなどを含む）31件（11.3%）、⑤学校や教師の問題や不満 30件（11.0%）であった。

・また、少数ではあるが、セクハラや性被害、体罰や暴言に関する相談もあった。

・人権侵害を受けた子どもが直接かけてくることは少なかったが、中には「友達のことで・・・」「いじめがあるけど・・・」と、自身の相談ではなく、学校の中で見えている他の子どものことを伝えようとしてくれる電話もあり、子どもの力を感じることができた。

○相談室の現状と課題

2015年度の相談を振り返ると、学校への相談(最初の担任への訴えなど)に対する初期対応のまずさがかえりうるケースが多い。

\*子どもの話を聴くことについて：聴く人の受け留めが十分でない、

・子どもが聴いてもらえた実感が持てないため、解決に向かえない。

・適切な対応がとられないため、問題は継続し不登校につながっている。

\* 聴く側の問題：丁寧に話を聴くということは必ずしも指導するという事ではない。

- 子どもの話を聴かない。
- 子どもの力を信じない。
- 子どもは今の話を聴いてほしい。

正しいとか、間違っているとか、答えを見つけるためではない。

- 話の主体は子どもである。
- 先生のゆとり(時間・気持ちの余裕)がない。
- 『子どもの話を聴くこと=甘やかし=わがままになる』という考えへの囚われ。

\* 体制的な問題：

- 学校でいじめなどが起こると、学校のマイナス評価につながることから、表面化しにくい。
- 子どもの数が減り、複数担任制が増えても、先生の負担は減らず、ゆとりにつながらない。
- 学校によっては、先生のためのフォロー体制がない。
- 先生が、1人で抱え込む場合もある。
- 立場の保身：いじめを報告できない。

：いじめをいじめと認識せず、子どもの訴えを聞き流す。

：子どもの話を丁寧に聴き、向きあうことができない。

☆先生は守られているが、子どもはだれが守るのか？

\* 学校だけではなく、子どもの思いを受けとめるべきおとなの対応のまずさ、おとなの都合で判断され、子どもの思いへの十分な取り組みがなされていない。

\* 2015年度の相談は転校、卒業、引っ越しなど、おとな側の判断による解決が多かった。

これらの場合、子どもからの話が聴けていないので、子ども自身が力を取り戻して、収束に向かったのかどうか分からない。

その後の子どものようなすの問い合わせも必要かと思われる。

\* 相談室の対応：子どもの話を聴く・・・子どもとの関係性を築き、子どもの主体的な意思にもとづいた行動を支援したい。それを実現するためにできるだけのことをしていきたいと考えている。

## ★事業名 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

**【概要】** 子どもや保護者からの相談に迅速に応じるため、24時間開設している相談電話。大阪府教育センター「すこやか教育相談」における電話相談の実施時間帯以外の時間帯（夜間・休日等）の電話相談業務の委託。

**【開設状況】** 日時：2015年4月1日～2016年3月31日

平日17：30～翌朝9：30および土・日祝の終日

相談件数：2525件

**【事業目的】** 国のいじめ防止対策の一環として、2006 年度から委託事業を受託。例年、大阪府教育センターの「すこやか教育相談」における電話相談の実施時間帯以外の時間帯（夜間・休日等）の電話相談業務を休日・夜間の対応窓口として、子どもやおとなから多くの声を受け止めてきた。24 時間365 日電話をすれば必ずどこかにつながる状態にすることが目的であり、電話の内容によっては緊急対応もできるよう、他の行政機関との連携も整理されている。スタッフ間の情報交換の場として定期的なミーティングをもち、事例検討や研修を行った。

### 【現状と課題】

2015 年度も引き続き、多くの電話があった。電話をかけてくる保護者や語られる子どもの様子には、その時々世相を映す内容が多くみられた。学校に関することでは、いじめ・不登校・体罰といった深刻な課題だけでなく、学業不振、友人関係の希薄さ、先生との関係について不安を訴える保護者の声も多かった。

また、昨今の大阪府における高校入試制度の変容に振り回され、中学入学と同時に進学への不安や子どもへの過度の期待を語る保護者の姿もあった。また、子どもの姿としては高校選びがうまくいかず、「学校になじめない」と入学早々に不登校になっている相談も多く寄せられた。

家庭に関する内容では、子どもへの過干渉から、さまざまな相談があった。保護者の描く子どもの姿と実際の子どもが大きくずれているのではないかと思われるような話や、複数の子どもがいる家庭で、強く関心を寄せられる子どもと「あの子は大丈夫」もしくは「あの子のことはあきらめている」と関心が薄い子どもがいるなど、きょうだい間で大きな差が生じているのではないかと感じる話もあった。携帯やメールなど親子のコミュニケーション手段が変わり、子どもは塾や習い事、保護者は仕事などお互いに話をする時間もないままに日々過ごしている姿が浮き彫りにされている。

また、「子どもの事で」とかけてくる電話のほとんどが母親からの電話であった。（母：36%、父：0.7%、子ども：6.5%、教職員：1.5%）家庭での子どもの世話は、まだまだ母親に委ねられているのが現状で、思春期を迎えた子どもに精一杯向き合おうとする母親から、仕事から帰るとパソコンゲームなどをして過ごし、全く関心が無いようにふるまっている父親への不満の声も多く聞こえた。また、ひとり親家庭やステップファミリーゆえのしんどさを語る内容も多かった。そんな親子関係の中で、自分の事のように子どもの課題を大きくとらえる保護者の姿が目立った。

コミュニケーションのむずかしさ、すれ違い、世代間のギャップなどで親子関係がギクシャクしているにもかかわらず、社会に大きくはびこる学歴偏重主義の流れの中で、子どもの課題を親（特に母親）に押し付ける社会であることを表しているように感じる。個人の悩みだけでなく、学校教育全体につい



て大きな期待があるがゆえの不満や意見も多く聞かれた。社会の中で様々な価値観に振り回され、疲弊しているおとなの存在を感じる。

この電話はいじめ相談の窓口として、子どもたちには、小・中・高校からの配布物を通して徹底して周知をしてもらっているが、どちらかというと保護者や他のおとなからの電話の方が多い。子ども本人からの相談は少ないながらも、内容はかなり深刻なものもあり、今後も引き続き広く市民に相談窓口として知ってもらうことが大切だと考える。実際の「いじめ」対応としては、被害を受けた子どもやその子どもの声を聞いた保護者の気持ちを受けとめることは入り口でしかなく、当該子どもの人権擁護、いじめた側や周囲の子どもとの関係修復につながっていくように、学校や教育委員会などの現場に具体的につないでいくことが大切だと考える。相談窓口の果たす役目をしっかりと担えるよう、他の機関との連携も整えるのが課題である。

★事業名 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

---

つどいの広場 育児&育自 “この指と〜まれ！”

【概要】 開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／木曜日／金曜日 開設時間：11時～16時

【対象者】 0歳から3歳（就園前）の子どもとその保護者

【目的】 ・子育て親子の交流の場の提供と交流を促進する。

- ・子育てに関する相談及び援助を実施する。
- ・地域の子育て関連情報を提供する。・子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。
- ・地域の関連機関や子育て支援活動をおこなう団体等との連携、地域に出向いた地域支援活動を実施する。

【2015年度の目標】 ・マタニティ層を含めての子育て支援ネットワーク作り

- ・子育て世代のニーズを把握し、それに即した講座・講習会・イベントの実施
- ・上記開催に当たり、現子育て世代の親やつどい卒業生の保護者の趣味や経験を活かしたり、ボランティアとして参加してもらえるようにする。
- ・商店街内という立地を生かした地域交流や世代間交流を促進する。

【実施事業】 ・参加人数 子ども1700人、おとな1388人

- ・相談件数152件
- ・講習、イベント 参加人数 子ども464人、おとな376人
- ・定例会：毎月1回スタッフ全員参加
- ・広報：月1回予定表発行

【現状と課題】

マタニティ世代へのアプローチを毎年の目標にしているが、最近は産休ギリギリまで仕事をしている人も多く、なかなか参加してもらうまでに至っていないのが現状です。最近平日でも父親参加があったりするが、こちらも継続的な参加になると難しい。マタニティの取り組み難しいことに通じるが、年々働くママが多く、「つどい」参加書の多くが職場復帰を見据えているので、早くから保育園の情報を求めている人が多い。現在は保育所入所が、点数制という事もあり、育休を取っていても点数を上げるために、預けたくはないけれどあえて、早くから無認可保育園や一時保育に預ける人もいて、育休中期間であっても「つどい」に参加して過ごすというわけにはいかないようだ。

最近では幼稚園希望者も、希望幼稚園に3歳児で入るためと言う理由で、少しでも入園が有利になる2歳児クラス(プレ幼稚園)を希望する子が増えている。少子化と言いながら保育園はともかく、幼稚園への入園ですら何日も並ばないと入園できない状況があることに矛盾を感じる。子どもと共に過ごしたいと思ってもなぜかそれがかなわず、保育園入園のために、希望幼稚園入園のためと、子育てを楽しむ時間がだんだん短縮されてしまっている現状があり、「つどいの広場」での親子の交流の時間が失われているような気がする。そのために「つどいの広場」参加者同士・スタッフとの関係性も薄くなるような気がしているので、それをカバーできるような工夫が必要になってきていると思う。参加者の声をしっかりと聞き、そのニーズをくみ取りながら、親子の出会いの場・交流の場として、より良い居場所づくりに取り組んでいきたい。

★事業名 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

---

つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」

【概要】 開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／金曜日／土曜日 開設時間：10時～15時

【対象者】 子育て中の親と乳幼児

【目的】 安心して子育てできる居場所と地域づくり

【2015度の目標】 ・講座・イベントを通して、世代や立場が違ってもしっかりコミュニケーションがはかれるようなひろばづくりをおこなう。 ・地域との連携の充実をはかる。  
(子育て支援の連絡会「みんなと子育てしチャオ」、子ども育成事業等の参加)  
・父親の参加率をあげる。 ・つどいの広場を知らない人への周知強化

【現状と課題】

父親や、世代を超えるおとなの育児参加促進をはかることに取り組み、「パパday」も浸透してきてはいるが、参加者はまだまだ少ない。子育てに参加したい思いを持っていても、帰りが遅い、休みが少ないなど、父親の就労状況によって、実現が難しく、結果、母親に子育ての負担がのしかかっている家庭も多いと感じる。

広場内での話題や相談の内容が、保育所や幼稚園の入所、入園に関するものが、顕著に増えていると感じる。育休明けの職場復帰を控えているのに、入所できるかわからない。保育所に預けて仕事を始めたのに、求職中だと点数が低く入所できない。保育方針など各園の特色を見て、考えに合うところに入りたいが、選べる状況ではない。何とか入所できたが、きょうだい別の所なので送り迎えなど大変。双子を、ほとんど母一人で育児している状態なのに点数が低く入所できなかった(保育所を希望する保護者)。下の子が小さいのに、幼稚園の願書提出に2～3日も前から並ばないと、入園手続きができない。年少での入園の競争率が高いので、2歳児から幼稚園のプレ保育に行きたいが、そこに入るにもすごい競争率で、申込が大変。幼稚園の数が少なく、行かせたいと思える園がない中から選ばないといけない。保育所に入れて働きたい気持ちもあるが、保育所にはどうせ入れない(幼稚園を希望する保護者)。「少子化対策」という言葉だけはよく聞こえてくるが、共に子どもを育てる、心強いパートナーとなるはずの保育所や幼稚園に、希望通り入れないという不安を持つ人が多い現状では、安心して産み、育てることのできる社会とはいえない。

待機児解消対策もされているようだが、安易な規制緩和には、危惧を感じる部分もある。

社会を変えていくことは容易ではないが、これからも声を聴きあい、共に考え、微力ながらも発信していきたい。

★事業名 大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業

---

自由空間☆きらり

【概要】 不登校の居場所事業の運営

【開設日時・状況】 開設日時：毎週火・水・金・土曜 開設時間：11：00～15：30

【対象者】 不登校の小学生・中学生

【目的】 ・学校や家庭で傷ついたり課題を抱えたりした子どもが、あるがままの自分自身を受け入れ、肯定し、自分らしく生きられるために居場所を開設する。

・子どもが安心して生きていくために子どもの関係する機関と連携する。

【2015年度の目標】

- ・ボランティアスタッフの増員
- ・コーディネーターの増員・資質向上
- ・大阪市との連携の強化
- ・活動しやすい環境づくり

【実施事業】 ・スタッフ数：10人

- ・登録者数：中学生6人
- ・スタッフ会議：月に1度（8.12月除く）
- ・おしまい会：3/19（土）

※2004年より実施してきた本事業は、2015年度をもって活動を終える。

---

サポーターネット

**【概要】** 市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当法人が大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

**【対象者】** 「子どもの虐待」に心を寄せる人

**【目的】** 虐待の社会的背景を問い直す。

**【2015年度の目標】** 昨年度より続けてきた虐待防止に関する資料・文献の読書会を継続し、その成果を冊子の形にまとめる。虐待問題に詳しい研究者をゲストに迎えてシンポジウムを開催、冊子と共に広く虐待の社会的背景について問いかける。

**【現状と課題】**

大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）では、「子どもの虐待」に関して読書会や講座を開催してきた。

今年度は、月に一度の読書会でS・D・ハロウェイ『少子化時代の「良妻賢母」』、水無田気流『「居場所」のない男、「時間」がない女』を読み、今は上野千鶴子対談集『セクシュアリティをことばにする』を読み始めている。特に、S・D・ハロウェイ『少子化時代の「良妻賢母」』からは、現代の母親たちの置かれているしんどい状況についてさまざまな角度からの考察が進み、参加者各自の活発な意見交換があった。つどいの広場など子育て支援の現場にかかわる経験をしているメンバーからは、昨今の母親たちが完璧な子育てを自分に課し、自らが息苦しさのなかに埋没していく状況がたくさん見えてきたことが語られた。また、「良妻賢母」という言葉から透かし見える時代の空気感については、それぞれの立場から自分と重ねて感じるものに気づくことができたと思う。

11月に行われた「関西子どもの権利条約フォーラム2015」では、サポーターネットとして分科会を担当し、ワークショップ「ネグレクトについて考える」を開催した。ネグレクトを、単に子どもに対する虐待であり悪い親が行うひどい行為、としてのみ捉えるのではなく、「ネグレクト」と名づけられる行為とその裏側に見える社会のあり方、ジェンダーの視点から「ネグレクト」がどのように女性たちを追いつめていくかを考察した。この分科会には、関西学院大学の村田泰子さんが参加され、これまでの研究から見えてきたネグレクトの国際比較について示唆に富むお話をお聞きすることができた。村田泰子さんは、昨年度にサポーターネットが読んできた「ネグレクト」についての論文を執筆された人で、それ以降私たちと親交を深めてくださり、ネグレクトや子育て支援についての新たな社会的視点を提供いただいている。

「はらっぱ」11月号では特集を担当し、「母の基準」と題し、詩人で社会学者の水無田気流さんにご寄稿いただき、これまでの活動をふり返った。これからも、このテーマはサポーターネットですっと考えていきたいと思っている。

## ★事業名 保育部ももぐみ

---

### 保育者（保育担い手）派遣

【概要】 行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣し、そこに参加する子どもとともに、「子どもの人権」を大切にす る保育を実施する。

### 保育担い手育成講座

【概要】 「子どもの人権」を大切にす る保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

### 【現状と課題】

昨年度から引き続きももぐみ保育への依頼は増えており、子どもの人権に根ざしたていねいな保育がさまざまな現場で求められていることを実感している。特に、継続しての依頼がこれまでと変わらず多くなっていることは、ももぐみ保育の実績が高く評価されていることを物語っている。それに伴い、ももぐみ保育の担い手派遣が需要に追いつきにくくなってきているという課題も見えてきた。担い手に登録している人数自体はそれなりにいても、いざというときの稼働率が高くはなく、勢い同じメンバーがあちこちに派遣されるという事態となっている。今後は、担い手養成講座を実施して担い手の数を増やすとともに、登録メンバーが実際に稼働できるような仕掛けや工夫を考えたい。

増えた依頼のなかでも、特に昨今は「再就職セミナー」の保育が増えている。しかも、参加者も多い。育休明けに仕事を辞める人が多く、それをくい止めたい企業側の思いがうかがえる。また、夫婦カウンセリングの保育もコンスタントに依頼が来る。ここに対しては、声や泣き声が聞こえて、子どもと保護者が不安にならないように部屋を離すことやおもちゃについて、ももぐみからの提案が受け入れられ、保育環境が改善されてきている。このように、ももぐみは単に保育を担うだけのグループではなく、ポリシーをもって活動をし、依頼者側に提言なども行っているが、なかには理解されない依頼者もいる。今後は、私たちの思いを声にして伝えていくことが大切だと考える。これまでのように、子ども情報研究センターのリーフレットやカードを利用しながら、さらにていねいな広報活動を進めていきたい。

また、保護者のなかにも、ももぐみが単に子どもを預かるだけの場と思っている人がいる。たとえば、事前に子どもの状況などの申し送りが十分できず、また子ども自身にもどのような場でどのような時間を過ごすかの説明をしていないために、親が急にいなくなったという喪失感を子どもが感じてしまうことがある。保護者と担い手が話しあう時間を十分確保し、子どもの状況を共有することはもちろんのこと、ももぐみ保育のポリシーや担い手の思いをていねいに伝える工夫も必要だろう。リーフレット等を渡すほか、ももぐみからのメッセージなどを手渡ししながらお話するなど、グッズ展開も含めて考えていきたい。



2015 年度子ども及び家庭のアドボカシー事業活動年次報告書

2016年12 月発行

編集発行 公益社団法人 子ども情報研究センター

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル5 階

TEL 06-4708-7087 FAX 06-4394-8501

ホームページ<http://www.kojoken.jp>